

# 保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

●当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた『保険医療機関』です。

## ●入院基本料に関する事項

- ・ 当院の一般病棟(地域一般入院料 3)(4階)では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。  
日勤帯(朝8時30分～夕方16時30分)は看護職員1人あたりの受け持ち人数は9人以内です。  
夜勤帯(夕方16時30分～翌朝8時30分)は看護職員1人あたりの受け持ち人数は22人以内です。
- ・ 当院の療養病棟(療養病棟入院料1)(2・3階)では、1日に18人以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。  
日勤帯(朝8時30分～夕方16時30分)看護要員1人あたりの受け持ち人数は5人以内です。  
夜勤帯(夕方16時30分～翌朝8時30分)看護要員1人あたりの受け持ち人数は30人以内です。

## ●中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

- 1 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。  
医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2、感染対策向上加算3、入退院支援加算2  
入院時支援加算、後発医薬品使用体制加算1、検体検査管理加算(Ⅱ)、薬剤管理指導料  
人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)、導入期加算 1、下肢末梢動脈疾患指導管理加算  
医療機器安全管理料1、CT撮影及びMRI撮影、がん治療連携指導料、麻酔管理料(Ⅰ)  
認知症ケア加算3、重症者等療養環境特別加算、地域連携診療計画加算、看護配置加算  
看護補助加算1、夜間看護体制加算(看護補助加算)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)  
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、在宅復帰機能強化加算  
診療録管理体制加算2、データ提出加算、連携強化加算、救急医療管理加算、透析液水質確保加算  
慢性維持透析濾過加算、短期滞在手術等基本料1、電子的診療情報連携体制整備加算  
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料54、腎代替療法診療体制充実加算
- 2 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、  
適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。
- 3 入院時食事療養標準負担額 1食 550円(一般の方)  
入院時生活療養費 1食 550円(一般の方 療養病棟 医療区分1)  
1日 430円(一般の方 療養病棟 医療区分1)

## ●特定療養費に関する事項

### 1 特別の療養環境の提供(室料差額)(1日あたり)

区分	室号	金額	設備
個室	401号室	6,600円	ユニットバス・トイレ・洗面台・冷蔵庫付床頭台・ソファ 金庫・床頭台・クローゼット・小タンス
個室	403・405・406号室	3,300円	ソファ・冷蔵庫付床頭台・金庫・クローゼット
個室	302・303号室	2,200円	ソファ・床頭台
2人室	301号室	1,650円	ユニットバス・トイレ・洗面台・冷蔵庫・ソファ
2人室	407号室	1,650円	ソファ・床頭台

### 2 入院期間が180日を超える入院

当院では、180日以上のご入院の患者様(別に厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)つきましては、選定療養に係る負担金として健康保険一部負担金とは別に入院基本料点数(1点10円)の15%の額を徴収させていただいております。  
詳細は総合受付にお問い合わせ下さい。

- 当院では入院及び外来において後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
  - ・医薬品の供給が不足した場合に治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有しています。
  - ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には入院患者さんに十分に説明します。
- 当院では医療安全に関して医療安全管理者等による相談及び支援を受けることが出来ます。
- 当院では患者支援体制の一環として総合相談室を設置しております。
- 当院では感染制御チームを中心とした感染対策委員会により院内感染防止対策に努めております。
  - ・吉田総合病院と定期的に院内感染対策に関するカンファレンスを行っています。
  - ・院内の抗菌薬の適正使用を監視する体制として特定抗菌薬を届け出制としています。
  - ・定期的に院内を巡回し院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています。
- 当院では慢性維持透析を実施している患者さんに対し、下肢動脈疾患のリスク評価を行い、検査等の結果によっては専門的な治療体制を有している土谷総合病院と連携し、適切に紹介を行っています。

### 3 保険外併用療養費の「選定療養」について

当院では、選定療養(医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるものに関する事項)についてリハビリテーションを実施しています。

・脳血管疾患等リハビリテーション料(I):2,450円 ・運動器リハビリテーション料(I):1,850円

## ●保険外負担に関する事項

当院では下記の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。(税込表示)

### 日常生活用品

名称	数量	金額(税込)	名称	数量	金額(税込)
テレビ料金	1日につき	270円	家電製品 持ち込み代※1	1品	120円
イヤホン	1個	270円		1日につき	

※1 スマートフォン・タブレット端末・髭剃りなどの充電は除く。

### 散髪代

	金額(税込)
男性	カット2,500円、シャンプー700円
女性	カット2,700円、シャンプー1,000円、毛染め4,200円、パーマ7,000円、顔剃り(剃刀)1,000円、顔剃り(シェーバー)600円

### クリーニング料金

名称	数量	金額(税込)	名称	数量	金額(税込)	名称	数量	金額(税込)
包布	1枚	946円	腹巻・腰巻	1枚	506円	ステテコ	1枚	374円
バスタオル	1枚	264円	靴下	1組	352円	肌着(半・長袖)	1枚	440円
毛布	1枚	1,892円	ハンカチ	1枚	330円	パンツ	1枚	374円
枕	1個	638円	ねまき	1着	814円	靴下	※片方	176円
枕カバー	1枚	330円	パジャマ上	1着	572円	ブラジャー	1枚	506円
浴衣	1着	506円	パジャマ下	1着	572円	カーディガン	1着	814円
帯ヒモ	1本	176円	ベスト	1着	814円	セーター	1着	814円
サポーター	1個	330円	ジャンパー	1着	946円	タオル	1枚	176円
手袋	1双	330円	つなぎ	1着	858円	Tシャツ	1枚	440円

### 貸与料

名称	数量	金額(税込)	名称	数量	金額(税込)
付き添いベッド代	1日につき	275円	ふとん代(付添ベッド用)	1日につき	220円

### 文書料

名称	数量	金額(税込)	名称	数量	金額(税込)	名称	数量	金額(税込)
普通診断書 ・通院証明 ・入院証明 ・介護手当 ※当院書式	1通	2,200円	生命保険入院証明	1通	5,500円	死亡診断書	1通	5,500円
			生命保険証明 (後遺症診断等の計測を伴うもの)	1通	11,000円	死体検案書	1通	11,000円
			年金用診断書	1通	5,500円	被爆者健康管理手当	1通	2,750円
						各種免許取得診断書	1通	3,300円
健康診断書 ・入学 ・就職 ・老人ホーム ・入所診断	1通	2,200円	障害年金診断書	1通	5,500円	支払証明書	1通	2,200円
			身体障害者診断書	1通	11,000円	就労可否証明書	1通	2,200円
			自賠責保険診断書	1通	5,500円	おむつ使用証明	1通	2,200円

※ 衛生材料の治療(看護)行為及びそれに密接した「サービス」や「物」について費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

# 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

## 具体的な取り組み内容

ア 業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整
イ 看護職員と他職種との業務分担	薬剤師・リハビリ職種・臨床検査技師 臨床工学技士・社会福祉士・事務職
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用
オ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度・休日勤務の制限制度 半日・時間単位休暇制度・他部署等への配置転換
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員 月の夜勤回数の上限設定

## 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

	看護補助加算 (夜間看護体制加算)	その他の病棟
ア 11時間以上の勤務間隔の確保	☑	☑
イ 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで	☑	☑
ウ 暦日の休日の確保	☑	☑
エ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫		☑
オ 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話	☑	☑
カ 看護補助者の夜間配置		☑
カ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上	☑	☑

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み内容

負担軽減項目	取り組み内容
薬剤師との業務分担	病棟への薬剤準備を役割分担
臨床検査技師との業務分担	外来・健康診断での採血業務を役割分担
臨床工学技士との業務分担	人工透析における穿刺業務を役割分担
社会福祉士との業務分担	入退院における患者への説明等を役割分担
事務職との業務分担	看護業務以外の事務的作業を役割分担
妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮	夜間勤務免除・育児短時間勤務の導入 産休・育児休暇・介護休暇の導入
委員会の設置	看護部業務改善会議を設置 (業務改善要望・業務改善進捗状況の把握・改善結果報告)
看護補助者の配置	外来及び病棟にクラークを設置 各病棟に看護補助者を適正配置
夜勤における看護業務負担の軽減	月の夜勤上限回数の設定 療養病棟における夜勤看護師2名体制

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。「マイナ受付」で同意をすれば、今までに使った正確な薬の情報やご自身の過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況が医師と共有できることで、より多くの情報に基づいた、診療を受けることが可能となります。

### ● マイナンバーカードで認証いただくことで下記情報が利用可能

- ・ 健康保険証の資格の有無
- ・ 高額療養費制度の負担区分
- ・ 他院での投薬履歴
- ・ 特定健診情報 等

当院は診療情報・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

当院では、オンライン資格確認等システムの活用により、患者さんの薬剤情報・特定健診情報等を診察室、処置室等において、医師等が閲覧又活用できる体制を整備しております。質の高い診療を実施するため、十分な情報を取得・活用して診療しております。

電子的診療情報連携体制整備加算	点数
初診時	4点
再診時	2点
入院時	80点

当院はマイナ保険証を促進し、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。